

当団体は、2016年7月1日に施行の特定費用準備資金等取扱規程（以下当規程）の第8条の特定資産取得・改良資金の保有につき、2022年5月11日の定時理事会及び2022年5月19日の通常評議員会において承認を受けた。

このため、当規程第12条の規定の通り、資産取得等に必要な最低額およびその算定根拠を開示する。

1. 基幹システム再構築準備資金

詳細及び算定根拠は以下のとおりである。

- ① 対象となる資産の名称・・・基幹システム刷新の開発フェーズ
- ② 目的・・・現行の寄付金管理に係る基幹システムの刷新
- ③ 計画期間及び取得予定時期・・・
要件定義フェーズ：2022年2月～7月（6か月間）
開発フェーズ及び検証並びにデータ移行フェーズ：2022年8月～2023年10月（予定）
新システムリリース：2023年11月（予定）
- ④ 資産取得等に必要な最低額（消費税込み）・・・110百万円
- ⑤ 算出根拠・・・システム製品費用4.5百万円、開発費用合計90百万円、稼働後支援5.5百万円、消費税10百万円

2. 固定資産更新準備資金

詳細及び算定根拠は以下のとおりである。

- ① 対象となる資産の名称・・・現在保有している固定資産を買い替える際の資金
- ② 目的・・・現在、当団体が保有している固定資産の陳腐化及び劣化に伴う買い替え資金
- ③ 計画期間及び取得予定時期・・・固定資産入れ替え時に随時
- ④ 資産取得等に必要な最低額（消費税込み）・・・2022年度末に当団体が保有している固定資産の減価償却累計額
- ⑤ 算出根拠・・・固定資産台帳の旧基幹システム及び新基幹システムに係る固定資産を除いた固定資産の減価償却累計額（金額は2022年度財務諸表の貸借対照表をご参照ください）